

社会福祉法人共生シンフォニー 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年11月1日から令和6年10月31日までの3年間

2 内 容

目標：妊娠中や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年 11月～	相談窓口の設置について検討
令和4年 4月～	相談員の研修
令和4年度～	相談窓口の設置について職員への周知

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間：令和3年11月1日から令和6年10月31日までの3年間

2 内 容

目標：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和3年 11月～	管理職へのヒアリングによる実態把握
令和4年 4月～	研修内容の検討
令和4年度～	研修の実施